

**令和 2 年度**

**教育委員会事務事業点検・評価結果報告書**

**令和 3 年 3 月**

**いちき串木野市教育委員会**

## 目 次

### I いちき串木野市教育委員会の事務事業の点検・評価の概要について

1 教育委員会行政評価制度の概要 -----	1
2 令和2年度いちき串木野市教育委員会の取組み方針 -----	1 ~ 2
(1)点検・評価方法	
(2)点検・評価対象事業	
(3)評価の流れ	
(4)行政評価会議委員	
(5)点検・評価のスケジュール	
3 いちき串木野市教育委員会行政評価会議設置要綱 -----	3

### II いちき串木野市教育委員会の事務事業の点検・評価結果について

1 令和2年度いちき串木野市教育委員会重点施策点検・評価項目 ---	4
2 令和2年度いちき串木野市教育委員会重点施策評価調書 -----	5 ~ 11

## 資 料

重点施策に関する主な事務事業項目 -----	12
重点施策に関する主な事務事業一覧 -----	13 ~ 17

# I いちき串木野市教育委員会の事務事業の点検・評価の概要について

## 1 教育委員会行政評価制度の概要

平成18年12月の教育基本法の改正及び平成19年3月の中央教育審議会の答申等を踏まえ、平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）が改正され、平成20年4月から施行された。

地教行法の改正目的である「教育委員会の責任体制の明確化」の一つとして、同法第26条の規定に基づき、教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を行うことが義務付けられたことに伴い実施するものである。

また、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することも規定された。（以下「条文抜粋参照」）

《参考》地方教育行政の組織及び運営に関する法律 8〔抜粋〕

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 2 令和2年度いちき串木野市教育委員会の取組み方針

### （1）点検・評価方法

「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」については、「令和2年度いちき串木野市の教育行政」における各課の重点施策について点検評価することとする。

いちき串木野市事務事業評価実施要領に基づき、各課の重点施策に関連した主な事務事業については、各課において評価を行い、点検・評価する重点施策の成果・指標として活用するものとする。

### （2）点検・評価対象事業

いちき串木野市教育委員会の基本方針及び重点施策の内、5項目について点検・評価する。

## 点検・評価を行う重点施策

番号	重点施策点検・評価		重点施策に関する主な事業
1	1	安心・安全な学校づくり	学校ブロック構改修事業
	2	教育環境の整備・充実	国の GIGA スクール構想に向けた児童生徒 1 人 1 台端末整備事業及び公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業
2	1	学校保健、安全指導の改善・充実	市通学路安全推進事業
	2	学校経営の充実	学校運営協議会
3	生涯学習環境の充実		生涯学習まちづくり出前講座
			生涯学習講座
			いきいき大学
4	1	各種スポーツ施設の整備充実	総合体育館、庭球場をはじめとする市内社会体育施設の利用促進
	2		各社会体育施設における計画的な修繕等
	3	第 75 回国民体育大会等の開催	大会の円滑な運営
5	食育の推進	残食調査の実施と結果の活用	

### ( 3 ) 評価の流れ

- ① 重点施策の取組状況・重点施策に関する主な事務事業の評価 ⇒ 各課
- ② 外部評価 ⇒ 行政評価会議委員

### ( 4 ) 行政評価会議委員

点検・評価の客観性を確保するために、いちき串木野市教育委員会行政評価会議設置要綱に基づき 5 人を選任。

番号	氏名	番号	氏名
1	塩屋かよ子	4	平野道幸
2	高原加奈子	5	倉岡八郎
3	西田憲智		

### ( 5 ) 点検・評価のスケジュール

- ① 重点施策及び重点施策に関する主な事務事業の評価 令和 2 年 12 月実施
- ② 外部評価（行政評価会議） 第 1 回 令和 2 年 11 月 10 日  
第 2 回 令和 3 年 1 月 27 日  
第 3 回 令和 3 年 2 月 3 日
- ③ 教育長へ答申（委員長） 令和 3 年 2 月 18 日
- ④ 教育委員会議案提出 令和 3 年 3 月 23 日
- ⑤ 市議会への報告 令和 3 年 3 月末
- ⑥ 公表（市のホームページ） 令和 3 年 3 月末

### **3 いちき串木野市教育委員会行政評価会議設置要綱**

#### **(設置)**

第1条 教育委員会の権限に属する事務の管理並びに執行の状況の点検及び評価を行うため、いちき串木野市教育委員会行政評価会議（以下「評価会議」という。）を置く。

#### **(所掌事務)**

第2条 評価会議は、いちき串木野市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が所管する事務の管理並びに執行の状況の点検及び評価を行う。

#### **(組織)**

第3条 評価会議は、委員5人以内で組織する。

2 委員は、教育に関し学識経験を有する者の中から、教育委員会が委嘱する。

#### **(任期)**

第4条 委員の任期は、委嘱日から当該委嘱日の属する年度末までとする。

2 委員は、再任されることができる。

3 委員に欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

#### **(会長)**

第5条 評価会議に、会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、評価会議を代表する。

3 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

#### **(会議)**

第6条 評価会議の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集する。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。

3 会長は、会議の議長となり、議事を整理する。

4 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

#### **(庶務)**

第7条 評価会議の庶務は、教育委員会総務課において処理する。

#### **(その他)**

第8条 この要綱に定めるもののほか、評価会議の運営に関し必要な事項は、別に定める。

#### **附 則**

この要綱は、平成22年10月26日から施行する。

## II いちき串木野市教育委員会の事務事業の点検・評価結果について

### 1 令和2年度いちき串木野市教育委員会重点施策点検・評価項目

番号	重点施策点検・評価項目		課名	頁
1	1	安心・安全な学校づくり	教育委員会総務課	5~6
	2	教育環境の整備・充実		
2	1	学校保健、安全指導の改善・充実	学校教育課	7~8
	2	学校経営の充実		
3	生涯学習環境の充実		社会教育課	9
4	1	各種スポーツ施設の整備充実	市民スポーツ課	10
	2	第75回国民体育大会等の開催		
5	食育の推進		学校給食センター	11

## 2 令和2年度いちき串木野市教育委員会重点施策評価調書

### 重点施策の取組状況

教委 総務課

重点施策	1-1 安心・安全な学校づくり 主な事業：学校ブロック塀改修事業
	1-2 教育環境の整備・充実 主な事業：国のG I G Aスクール構想に向けた児童生徒1人1台端末整備事業及び公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業

#### 【主な取組状況（令和2年12月現在）】

1-1 平成30年6月の大坂府北部地震でブロック塀の倒壊により女児が死亡した事件を受け、学校のブロック塀の安全点検を行った。本市では、小学校4校、中学校3校で建築基準法施行令の基準に適合しない状態を確認した。

平成30年度では、羽島中学校の危険ブロック塀の撤去を行った。

令和元年度では、小中学校、幼稚園のブロック塀の外観調査、基礎・鉄筋等の内部調査と併せて、改修工事の実施設計を行った。

本年度では、羽島小学校、荒川小学校のブロック塀改修工事を実施し、危険ブロック塀の撤去、フェンスの設置を行った。

1-2 パソコン端末の整備については、国の方針に基づき、これまでパソコン室に児童生徒用、教師用を含め359台を整備してきており、現在5.6人に1台を整備している状況である。また、教職員の校務用端末として245台を整備している。

令和元年12月に決定されたG I G Aスクール構想は、子供たち一人一人の学習の最適化と創造性を育む教育を実現するため、児童生徒1人1台パソコン端末と校内LANなど高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備するものであり、当初は令和2年度から5年度までの4年間で整備する計画であった。しかしながら、新型コロナウイルス感染症による学校休業の影響により、オンライン授業等を見据え、本年5月、年度内に児童生徒1人1台パソコン端末の整備を完了する方針が示された。本市でも、パソコン室に整備している既存端末の活用を図りながら、3月末までにパソコン端末を保管・充電する電源キャビネットを含め整備することとしている。

また、プロジェクター、スクリーン、書画カメラなど、学校の授業において活用される周辺機器の整備を行うとともに、専門業者から派遣されるICT支援員を設置し、毎月1回は市内の小・中学校を訪問して、教職員の抱える課題に対して、専門的なアドバイスができる体制づくりに努めている。

#### 【今後の方向性】

1-1 建築基準法施行令の基準に適合しない7か所のうち、羽島中学校、羽島小学校、荒川小学校の3か所については撤去及び改修を行った。本年度末閉校となる冠岳小学校を除き、残る3校については、他の老朽化したブロック塀の改修を含め、通学路への隣接状況、ブロック塀の高さ、劣化・損傷の状況等を踏まえ、緊急性を見極めながら年次的に対応していく。

1-2 ICTを活用した教育は、今後ますます重要性を増していくものと考えられる。今後、ICT支援員の活用など指導体制の充実を図り、教員のICT指導力の向上に努め、個別最適化された学びの実現に努めていく。また、インターネット未整備家庭への対応、機器の紛失や不注意による破損に伴う家庭責任のあり方等について検討するほか、機器の更新等に係る今後の財政措置について、国と協議するとともに、要望等を行っていくこととしている。

## 【外部評価(行政評価会議)主な意見】

### 1－1 学校ブロック塀改修事業

- 引き続き、老朽化したブロック塀の点検・把握に努めるとともに、計画的な改修を進めて頂きたい。
- 児童・生徒には、引き続き危険箇所の周知を行うとともに、民地の危険箇所については、学校、教育委員会、関係機関との連携を密にしながら対応に努めて頂きたい。
- 今後、民地の危険ブロック塀の整備に当たっては、財政的な制約の面はあるが、将来的には市の補助制度を設けるなど、民地の危険箇所解消に向けた検討をしてほしい。
- 各学校で作成している安心安全マップなどに、ブロック塀の危険箇所を表示するなど「危険箇所の見える化」を進めるとともに、児童・生徒、保護者、地域の方への危険箇所の啓発活動として、学校のホームページやブログを活用した啓発に取り組んで頂きたい。

### 1－2 国のG I G Aスクール構想に向けた児童生徒1人1台端末整備事業及び公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業

- 保護者と子供達と一緒にパソコンで学べる保護者向けの「パソコンの使い方」など学校での啓発・研修、地域での研修の機会を設けるなど検討してほしい。
- インターネット未整備家庭の調査は、毎年実施し、あわせて市全域の通信環境の実態把握にも努めて頂きたい。
- 自宅でのパソコン端末利用においては、保護者にとっても責任が生じるなど不安な面があることから、パソコンの貸出についての「ルール」作りを検討するとともに、有害情報の制限など、子どもたちに親の目が届かない時にも安全に利用ができる状態を整えて頂きたい。
- ICT教育を進めるうえでも、ICT支援員の充実を図って頂きたい。

重点施策	<p>2-1 学校保健、安全指導の改善・充実 主な事業：市通学路安全推進事業</p> <p>2-2 学校経営の充実 主な事業：学校運営協議会</p>
------	--

## 【主な取組状況（R2年12月現在）】

2-1 通学路の安全確保に向けた取組の一つとして平成24年度に通学路の危険箇所の対応策について協議を行った。その後、平成27年度からは毎年取り組んでいる。

毎年6月に、各小・中学校から挙げられた危険箇所について、道路管理者、警察署、学校関係者、スクールガードリーダー及び市教育委員会等による合同現場点検を行っている。7月には、第1回市通学路安全推進会議を開催し、6月に実施した合同現場点検等の結果をもとに、警察をはじめ、道路管理者などの関係機関と対応を協議し、その後、関係機関により、ガードレールの設置や歩道の整備等具体的な対応が行われている。そして、12月に、第2回市通学路安全推進会議を開き、関係機関による対応の進捗状況を確認している。

2-2 平成29年度に全小・中学校に学校運営協議会制度を導入した。この制度の導入の主なねらいは、保護者や地域の方々が一定の権限と責任をもって学校運営に参画することにより、そのニーズを学校運営に反映できること、そして、学校・家庭・地域社会が一体となって、よりよい教育の実現に取り組むようにすることである。また、地域の力を生かした特色ある学校づくりを進めることで、学校を核とした地域全体の活性化・地域創生も目指している。

学校運営協議会の委員は、保護者・地域住民・卒業生・学識経験者・教育委員会が適当と認める者などの中から、校長が推薦する。協議会は年間4回開催し、校長が作成する学校運営の基本方針の承認や、学校の課題に意見を出し合うことを通して、学校と地域が一体となった学校づくりを推進している。

## 【今後の方向性】

## 2-1 市通学路安全推進事業について

- 児童・生徒が安心・安全に通学できることで、各学校で取り組んでいる交通事故ゼロ運動無事故の継続を図る。
- 通学路の危険箇所を各学校から挙げることを通して、各学校の教職員・保護者・地域住民・児童生徒の危機意識の高揚を図る。
- 道路の危険箇所だけでなく防犯上の危険箇所の確認も行う。

## 2-2 学校運営協議会について

- 学校運営協議会を核しながら学校・PTA・地域が協働して学校教育目標の具現化を図る。
- 地域によっては小中一貫教育の充実を目指し、中学校区学校運営協議会として、充実を図る。

## 【外部評価(行政評価会議)主な意見】

### 2-1 市通学路安全推進事業

- 防犯対策として、監視カメラの設置について、関係各課と協議するなど検討してほしい。
- 通学については、警察や地域と連携するとともに、スクールガードに対する備品支給や永年表彰など、スクールガードの体制づくりの充実に引き続き務めて頂きたい。
- 合同現場点検は、年1回にこだわらず、緊急な案件（台風など）で、迅速な対応が必要な場合は、臨時に実施するなど、関係機関との連携強化ができないか検討してほしい。
- 各地域での通学路のガードレールの設置については、安全対策の優先的な事案として、検討を進めてほしい。
- 最近の気象状況を踏まえると、台風による雨・風が強いと小さな子供達の登下校などは危険だと感じる。学校、教育委員会、地域のネットワーク作りを進めるとともに、連携の充実を図って頂きたい。
- 地域力を強めるためにも、これまで取り組んでいる学校だより等のほか、ホームページやブログ等で、通学路危険場所の周知を図って頂きたい。地域の皆さんと一緒に危険場所を把握し、子供達の見守りが行えるよう工夫を行って頂きたい。

### 2-2 学校運営協議会について

- 学校運営協議会の活動予算について、研究・検討をして頂きたい。
- 学校運営協議会の活動など、市民等への周知方を工夫してほしい。

重点施策	<p><b>3 生涯学習環境の充実</b></p> <p>主な事業：①生涯学習まちづくり出前講座 ②生涯学習講座 ③いきいき大学</p>
------	--

**【主な取組状況（令和2年12月現在）】****3-①生涯学習まちづくり出前講座**

市民の「知りたい、聞きたい、学びたい」という学習ニーズと市民の関心の高い施策、事業、制度等のテーマを設定し、市民からの申込みにより市職員が出向いて説明する出前講座を実施している。例年、年度当初に市各課に講座メニューの確認、取りまとめを行い、4月の市広報紙及びホームページに掲載。5月の公民館長等研修会をはじめ、各種会合等でも周知を図っている。掲載メニュー以外にも、個別の要望内容に応じた講座にも対応している。

**3-②生涯学習講座**

各世代・年代に対応した学習機会の充実を図るため、市民ニーズに合わせた生涯学習講座を開設するとともに、自由な学習機会の促進を図るため、自主講座の活動支援に取組んでいる。今年度はこれまで計33件の講座を計画したが、新型コロナウイルス感染拡大防止を考慮し、実施可能な14講座を開設している。自主講座は、現在24講座が登録し、主体的に実施されている。

**3-③いきいき大学**

年間を通して、高齢者へのいきいき大学を地域ごとに展開し、健康づくりや生きがいづくり、仲間づくりにつながる学習機会を提供している。令和元年度から名称を「いきいき大学」に統一し、11大学を開設。各大学、年間11回（月1回）の講座を基本に実施している。今年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響で、5・6月、8・9月の講座を休止。現在も感染防止対策を取りながら慎重に対応している。

**【今後の方向性】****3-①生涯学習まちづくり出前講座**

市民の生涯学習に役立ち、併せて市の取組や施策のPRに繋がるような講座、住民の要望に応じた講座の企画、展開に引き続き取組む。

**3-②生涯学習講座**

市民に対する効果的な生涯学習の機会の提供のため、市民が参加したくなるようなメニューの工夫や、周知・広報に取組み、市民の生涯学習意欲の向上に努める。

**3-③いきいき大学**

地域の高齢者の方々が参加しやすいように、引き続き、地区や地域ごとの大学の開設と、くらしに役立つような講座の企画等を行い、生涯学習による高齢者層の健康づくりと生きがいづくりに努める。

※当面の間は、全ての講座について、新型コロナウイルス感染拡大の状況を踏まえた実施の可否判断や、感染防止対策をとった慎重な対応が必要である。

**【外部評価(行政評議会議)主な意見】****3 生涯学習環境の充実**

- 出前講座は、件数も増加しており、市民の学習ニーズへの対応、市の施策を知って頂くためにも効果のある事業だと思う。更なる充実を図るために、広報について講座活用例を取り上げるなど、興味をひくような手法を今後も取り組んで頂きたい。
- 出前講座については、コロナ禍への対応としてインターネットによるウェブ配信などの方策も検討してほしい。また、受講者に対する認定書発行なども検討してほしい。
- 世代間の交流として、子どもから高齢者まで一緒に学べる「生涯学習の場」を研究・検討してほしい。

重点施策	4-1 各種スポーツ施設の整備充実 主な事業：①総合体育館、庭球場をはじめとする市内社会体育施設の利用促進 ②各社会体育施設における計画的な修繕等
	4-2 第75回国民体育大会等の開催 主な事業：大会の円滑な運営

## 【主な取組状況（R2年12月現在）】

- 4-1 パークゴルフ場維持管理機器購入(乗用芝刈機等)、総合体育館折りたたみイス購入(更新)、多目的グラウンドトイレ修繕等、利用者の安全性及び利便性の向上に努めている。
- 4-2 鹿児島国体・全国障害者スポーツ大会の開催へ向け準備を進めてきたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため両大会は、令和5年度に延期となった。市実行委員会は書面開催となった。花いっぱい運動の実施(規模縮小)、クリーンアップ活動(3回)、2023年開催決定のぼり旗作成及びイベント(11/14)の開催。

## 【今後の方向性】

- 4-1 社会体育施設の維持管理については、利用者ニーズ及び施設の老朽化を考慮しながら、施設の計画的な修繕を実施していく。  
また、本年度策定予定の市第1期建物系個別施設計画における、社会体育施設の今後の方向性に基づく具体的な作業スケジュール等を検討していく。
- 4-2 鹿児島県・競技団体と連携を図り、鹿児島国体・全国障害者スポーツ大会の開催へ向けた準備を進めていく。また、市民総参加の大会とするため、市民への大会等のPR活動を行っていき、機運醸成を図っていく。

## 【外部評価(行政評価会議)主な意見】

- 4-1 各種スポーツ施設の整備充実  
○社会体育施設は市民等の利用者が多く、今後、施設廃止等に伴い、学校施設の利用したい市民等の需要の増も見込まれると感じる。市民に対する各種施設利用については、関係各課と連携を図って進めて頂きたい。
- 4-2 第75回国民体育大会等の開催  
○令和5年度の国体に向けて、「花いっぱい運動」の設置場所の検討してほしい。  
○来年度も引き続き、クリーンアップ活動の実施を進めて頂きたい。  
○市民総ぐるみの大会を進める上でも、各種国体に関する活動やイベントなど、市民への大会等のPR活動の充実に引き続き努めて頂きたい。  
○市内各所へのPR看板の設置やポスター、のぼり旗など、各公共施設や学校、民間事業所の協力を頂いて設置するなど、市民の皆さんの意識が高まるような取り組みを進めて頂きたい。

重点施策	5 食育の推進 主な事業：残食調査の実施と結果の活用
------	-------------------------------

**【主な取組状況（R 2年 12月現在）】**

5 毎月1回、5日間連続で残食調査を行い、その結果を学校と共有し、食に関する指導や家庭教育学級における講話等を実施し、残食を減らす取組みを行った。

**【今後の方向性】**

5 栄養教諭による食に関する指導等を積極的に行い、学校や家庭と連携して、児童生徒に給食が健康のために必要であることを理解させ、好き嫌いをなくす努力をするよう指導していくとともに、残食率前年比3%減を目指す。

**【外部評価(行政評価会議)主な意見】****5 食育の推進**

○残食を少なくするために、給食時間の設定や配膳の仕方を工夫するなど学校と連携して対策を講じてほしい。

○和食の残食が多い。欧米化した食生活の中で、煮物や佃煮などの和食を食べられるようになるための対策を講じてほしい。

○今の子供は、噛む力が弱いという。噛む力を養うとともに、味付、見た目等を工夫してもらい、残食が少なくなるよう検討して頂きたい。

○学校と家庭との連携を図り、食育の推進に努めて頂きたい。

○特定の料理時の残食の分析や、残食の少ない学校の取り組みを参考に、各学校への食育指導に取り組んで頂きたい。

○残食について、環境に配慮した活用法を検討をし、資源の有効活用に取り組んで頂きたい。

# 資料

## 重点施策に関する主な事務事業項目

番号	点検・評価重点施策		重点施策に関する主な事業	頁
1	1	安心・安全な学校づくり	学校ブロック塀改修事業	13
	2	教育環境の整備・充実	国の GIGA スクール構想に向けた児童生徒 1人1台端末整備事業及び公立学校情報通信 ネットワーク環境施設整備事業	
2	1	学校保健、安全指導の改 善・充実	市通学路安全推進事業	14
	2	学校経営の充実	学校運営協議会	
3	生涯学習環境の充実		生涯学習まちづくり出前講座	15
			生涯学習講座	
			いきいき大学	
4	1	各種スポーツ施設の整備 充実	総合体育館、庭球場をはじめとする市内社会 体育施設の利用促進	16
	2	第75回国民体育大会等の 開催	各社会体育施設における計画的な修繕等 大会の円滑な運営	
5	食育の推進		残食調査の実施と結果の活用	17

## 令和2年度重点施策に関する主な事務事業一覧

番号	主要施策	事務事業名	所管課	事務事業の概要	主な活動指標			事業の成果・課題・評価	
					指標名	実績(見込)	成果名		
1-1	安心・安全な学校づくり	学校ブロック塀改修事業	教委総務課	小中学校に設置してあるブロック塀のうち建築基準法施行令の基準に適合しないものや老朽化したもの年次的に改修し、児童の安全を保とうとするものである。原則、ブロック塀を撤去し、フェンスを設置する。	【危険度判定7校】 串木野小・羽島小・荒川小・冠岳小・串木野中・串木野西中・羽島中 【学校ブロック塀改修計画】 H30年度：羽島中（改修済） R1年度：外観・内部調査、改修実施設計 R2年度：羽島小・荒川小（改修済） R3年度：串木野小 R4年度：串木野中 R5年度：串木野西中 ※冠岳小は、R3.4.1開校のため実施しない。（ブルーの目隠しブロックのため改修の必要性が低い。）	学校ブロック塀改修整備 建築基準に適合しない学校中3校整備	学校個所整備 危険個所整備 率	小学校 (冠岳小を除く) 中学校 33%	平成30年度、学校のブロック塀の安全点検を行つたところ、7校の建築基準に適合しない状況を確認した。 これまで、平成30年度に7校のうち1校（羽島中）の危険ブロック塀は撤去するとともに、令和元年度にブロック塀改修工事を施設設計業務を実施した。 本年度では、地上高が高く、通学路に面しており、傾きやひび割れなどの劣化が激しく、特に危険とされる羽島小学校約45m、荒川小学校（約130m）の正門側に当たるブロック塀の改修（撤去、フェンス設置）を実施した。 これにより、地震の時などにおける児童生徒の安全性の向上が図られた。 同事業は、児童生徒の安心安全の確保を図るために重要な事業だと捉えている。 今後も、危険ブロック塀については、通学路の現状や、ブロック塀の高さ、劣化の・損傷の状況を踏まえ、危険性・緊急性を見極めながら、改修等を推進していく。
1-2	教育環境の整備充実	国GIGAスクール構想に向けた児童生徒1人1台端末整備事業及び公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業	教委総務課	国GIGAスクール構想では、当初、令和5年度までに整備する計画だったが、コロナ禍の影響により、学校の臨時休業等の緊急時ににおいても全ての子供たちの学びを保障できる環境を本年度末までに整えることとなった。本市においても、年度末までに児童生徒1人1台のパソコン端末を整備するとともに、校内LAN環境及び電源キャビネットの整備を図る。	●児童・生徒用タブレット端末等整備状況 【平成28年度】 串木野中44台、生冠中26台 【平成29年度】 冠岳小9台 【平成30年度】 串木野小41台、旭小11台、生福小21台、市来小41台、川上小11台、市来中41台 【令和元年度】 照島小41台、羽島小16台、荒川小16台 串木野西中41台、校務用パソコン25台 ※その他図書室14台、特別支援学級26台 【合計644台】	児童・生徒用パソコン端末 整備率	児童・生徒用パソコン端末 整備率	小学校 100% 中学校 100%	本年度末までに、小中学校14校の児童生徒のパソコン端末を整備する計画である。また、ICT環境の整備として、パソコン端末を収納及び充電するための電源キャビネットも全小・中学校に導入するなどと共に、校内LAN環境整備を行つた。 そのほか、プロジェクトセンター、スクリーン、書画カメラなど、学校授業において活用される周辺機器の整備を設置し、毎月1回は市内小中学校を訪問して、教職員の抱える課題に対して、専門的なアドバイスができる体制づくりに努めている。併せて、市ICT教育研究会等を通して、教職員の資質向上に努める。 これららの整備に伴い、多様な子供たちを取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境の充実が図られた。 また、インターネット未整備家庭への対応、機器の更新に伴う財源確保等が課題と捉えている。

## R2重点施策に関する主な事務事業一覧

番号	主要施策	事務事業名	所管課	事務事業の概要	主な活動指標				事業の成果・課題・評価
					指標名	実績(見込)	成果名	主な成果指標 実績(見込)	
2-1	学校保健、安全指導の改善・充実（市通学路安全全推進）	市通学路安全推進	学校教育課	「通学路の危険箇所について、道路管理者、警察署、学校関係者、スクールガードリーダー、市教育委員会による合同現場点検を行い、安全確保のための対応を協議する。」	通学路合同点検	年1回開催	危険箇所件数	15か所	各学校から上がってきた危険箇所全てを関係機関と一緒に点検し、対応を協議することができた。 予算の関係で年次的に改善する箇所や私有地があることから対応時間がかかる箇所があることから途中又は未対応がある。現在4か所が対応済であり、本年度3月までに2か所は完了する予定である。令和3年度に工事開始予定は3か所、残りの6か所は各学校で立哨指導等を徹底する。
2-2	学校経営の充実（学校運営協議会）	学校運営協議会	学校教育課	学校運営協議会は、校長が推薦し、教育委員会が任命した保護者や地域住民などの委員により構成され、校長が作成する学校運営の基本方針を承認したり教育活動などについて意見を述べたりすることを通して、地域と一体どなった学校づくりを推進する。	学校運営協議会	年4回開催	学校運営協議会の開催数	4回開催14校	学校運営協議会を導入して4年目である。学校運営の基本方針の下、その課題解決に向けた学校・家庭・地域社会の役割を明確にし、協力しているところもある。それに加えて、より多くの委員の任期は2年（再任可）であるので、取組の成果と課題を次年度へつなぎ、学校運営協議会の更なる充実を図る必要がある。

## 令和2年度重点施策に関する主な事務事業一覧

番号	主要施策	事務事業名	所管課	事務事業の概要		主な活動指標		主な成果指標		事業の成果・課題・評価	
				指標名	実績(R元)	成果名	実績(R元)	利用団体数	154団体	出前講座の受付件数、利用者数とともに年々増加傾向であり、市民が利用しやすい学びの講座として普及してきているが、今年度はコロナ禍の最中で、受付件数も減少し、受付後やむを得ず中止する講座(対前年12月末比▲120件)、2,999人(対前年12月末比3,898人)となっている。その後も、しばらくはコロナ禍での実施を強いられることから、市民の安全・健康を考慮し、情報収集及び迅速な対応に努めるとともに、学習内容の工夫や広報啓発に引き続き努めていく。	
3-①	生涯学習まちづくり出前講座	社会教育課		市民の「知りたい、聴きたい、学びたい」という学習ニーズと市民の関心の高い施設、事業、制度等のテーマを設定し、市民からの申込みにより市職員が出向いて説明する出前講座を実施する。	担当課数及びメニュー数 20課(47メニュー)			利用件数 264件		公民館講座は、延べ入数は増加傾向であり、市民の学びへ繋がる事業推進が図られていると考えているが、2月から発生した新型コロナウイルスの影響を受けて、前年度(元年度)は3月の講座を全て中止したため、減少へと転じる結果となつた。さらに、今年度もその影響は続いているが、12月末で9講座(対前年12月末比▲21講座)、49件(対前年12月末比▲188件)、556人(対前年12月末比▲2,896人)となっている。今後も、しばらくはコロナ禍での実施を考慮したために努めるとともに、市民の安全・健康を考慮した生涯学習講座の内容の充実及び広報啓発に引き続き努めていく。	
3-②	生涯学習環境の充実	社会教育課		各世代・年代に対応した学習機会の充実を図るために、市民ニーズに合わせた生涯学習講座を開設するとともに、自由な学習機会の促進を図るために、自主講座の活動支援を実施する。	講座数 30講座 実施回数 258回	講座生数 818人 延べ参加者数 3,745人		講座数 24講座		講座生数 285人	
3-③	いきいき大学	社会教育課		市内各地区や地域ごとに、高齢者層に対する年間を通した生涯学習講座を開設し、健健康づくりや生きがいづくり、仲間づくりにつながる学習機会を提供する。	開設数 11大学 実施回数 11回(月1回) 延実施回数 103回	登録者数 823人 述べ参加者数 4,418人					利用者数は年々増加傾向であったが、前年度(R元年度)は、新型コロナウイルスの影響で、3月の講座を全て中止したため、減少へと転じる結果となつた。さらに、今後もその影響は続いているが、12月末で42回(対前年12月末比▲50回)、1,161人(対前年12月末比▲2,419人)となつてしている。今後も、しばらくはコロナ禍での実施を強いられることから、市民の安全・健康を考慮したために努めるとともに、市民のニーズに合わせたいきいき大学の内容の充実及び広報啓発に引き続き努めていく。

## 令和2年度重点施策に関する主要な事務事業一覧

番号	主要施策	事務事業名	所管課	事務事業の概要	主な活動指標		主な成果指標	事業の成果・課題・評価
					指標名	実績(見込)	成果名	実績(見込)
4-1-①	各種スポーツ施設の整備充実	総合体育館、庭球場をはじめとする市内社会体育施設の利用促進	市民スポーツ課	スポーツカレンダーの作成(3月22日号広報紙掲載)、市ホームページ掲載。指定管理者と連携し、利用促進を図る。	R01.4～11月 利用者合計 185,432人 R元利用者合計 251,868人 R02.4～11月 利用者合計 108,784人 見込165,000人	R01.4～11月 利用者合計 185,432人 R元利用者合計 251,868人 R02.4～11月 利用者合計 108,784人 見込165,000人	R01.4～11月 利用者合計 185,432人 R元利用者合計 251,868人 R02.4～11月 利用者合計 108,784人 見込165,000人	社会体育施設の令和2年度の4～11月の利用者合計は108,784人で、前年度同期よりも76,648人(41.3%)減少している。新型コロナウイルス感染症拡大防止による大会練習等の中止による影響である。
4-1-②	各社会体育施設における計画的な修繕等	各社会体育施設における計画的な修繕等	市民スポーツ課	社会体育施設の老朽化部分の修繕及び整備充実を図る。	体育施設設備品 購入費・施設整備委託・修繕料	12,886千円	体育施設設備品 購入費・施設整備委託・修繕料	12,886千円
16	第75回国民体育大会等の開催	大会の円滑な運営	市民スポーツ課	鹿児島国体 全国障害者スポーツ大会の開催へ向け準備を進めたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため両大会は、令和5年度に延期となつた。市実行委員会は、書面開催となつた。花いけばい運動の実施(規模縮小)。クリーンアップ活動(3回)。2023年開催決定のぼり旗作成及びイベント(11/14)の開催。	運営経費	8,000千円	運営経費	8,000千円

## R2重点施策に関する主な事務事業一覧

番号	主要施策	事務事業名	所管課	事務事業の概要		主な活動指標		主な成果指標		事業の成果・課題・評価
				指標名	実績(見込)	成果名	実績(見込)			
5	食育の推進	残食調査の結果実施との活用	学校給食センター	毎月残食調査を実施し、その結果を学校と共有するとともに、児童生徒に好き嫌いをなくす努力をするよう食に関する指導等を行い、残食率減を目指す。	4月を除き12ヶ月までの残食調査を実施した。	残食率減	○残食率 ・令和2年度 (5~12月) 7.3% 小学校 7.0% 中学校 7.8%	○残食率 ・令和2年度 (5~12月) 9.5% 小学校 9.7% 中学校 9.2%	毎月1回、5日間連続で残食調査を実施し、その結果を学校と共有するとともに、栄養教諭による食に関する指導等を積極的に実施した。 その結果、前年度と比較し、2.2%減となりましたが、残食の状況を詳細に分析する必要がある。	